

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20220304	有限会社山陽タクシー (法人番号 9260002011085) 代表 者谷好文	岡山県赤磐市下市510番 地の4	本社営業所	岡山県赤磐市下市510番 地の4	輸送施設の使用停止 (80日車)及び文書警告	道路運送法(以下 「法」)第9条の3第1項 及び法第27条第3項	令和3年1月6日及び同年2月24日、酒気帯び 運転を端緒として監査を実施。11件の違反が 認められた。(1)運賃料金変更認可違反(法第9 条の3第1項)、(2)乗務時間等告示の遵守違反 (旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規 則」)第21条第1項)、(3)乗務時間等告示のな お書き遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(4) 疾病・疲労等のおそれのある乗務禁止違反 (運輸規則第21条第5項)、(5)点呼の記録事項 義務違反(運輸規則第24条第5項)、(6)事故の 記録事項義務違反(運輸規則第26条の2)、(7) 新たに雇い入れた運転者に対する指導監督義 務違反(運輸規則第36条第2項)、(8)乗務員台 帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1 項)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(運 輸規則第38条第1項)、(10)運転者に対する指 導監督の記録義務違反(運輸規則第38条第1 項)、(11)特定の運転者に対する特別な指導義 務違反(運輸規則第38条第2項)、(12)特定の 運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸 規則第38条第2項)	8	8
20220309	株式会社日の出タクシー (法人番号 4240001009863) 代表 者山本修司	広島県広島市中区舟入町 5番5号	本社営業所	広島県広島市中区舟入町 5番5号	文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和4年2月28日、情報提供を端緒として監査 を実施。1件の違反が認められた。運転者に対 する指導監督義務違反(駐停車違反、放置駐 車違反その他の道路交通法の違反行為に係 るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38 条第1項)	0	0
20220309	広島近鉄タクシー株式会 社(法人番号 3240001009237) 代表 者竇迫啓之	広島県広島市南区皆実町 2丁目7番地19号	本社営業所	広島県広島市南区皆実町 2丁目7番地19号	文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和4年2月28日、情報提供を端緒として監査 を実施。1件の違反が認められた。運転者に対 する指導監督義務違反(駐停車違反、放置駐 車違反その他の道路交通法の違反行為に係 るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38 条第1項)	1	0
20220309	株式会社新安佐南交通 (法人番号 6240001019150) 代表 者西山昭彦	広島県広島市安佐南区八 木6丁目2番66号	本社営業所	広島県広島市安佐南区八 木6丁目2番66号	文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和4年2月28日、情報提供を端緒として監査 を実施。1件の違反が認められた。運転者に対 する指導監督義務違反(駐停車違反、放置駐 車違反その他の道路交通法の違反行為に係 るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38 条第1項)	0	0

20220309	株式会社繁高運送(法人番号5240001017956) 代表者繁高英忠	広島県広島市中区江波本町4-17	本社営業所	広島県広島市中区江波本町4-17	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年2月28日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐車違反、放置駐車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220309	有限会社ラッキー交通(法人番号4240002025430) 代表者小藤将仁	広島県広島市佐伯区五月が丘5丁目19番7号	本社	広島県広島市佐伯区五月が丘5丁目19番7号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年2月28日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐車違反、放置駐車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220309	株式会社城北タクシー(法人番号6240001004945) 代表者信原弘	広島県広島市安佐南区長東西1丁目1番48号	本社営業所	広島県広島市安佐南区長東西1丁目1-48	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年3月4日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐車違反、放置駐車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220309	株式会社宝塚かもめタクシー(法人番号4240002004129) 代表者信原弘	広島県広島市東区山根町32番15番	本社営業所	広島県広島市東区山根町32-15	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年3月2日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐車違反、放置駐車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220309	有限会社馬木タクシー(法人番号5240002025421) 代表者中須賀美香子	広島県広島市東区馬木4丁目1433-3	福田営業所	広島県広島市東区福田1丁目747-2	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年3月2日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐車違反、放置駐車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20220309	株式会社三矢タクシー(法人番号9240001041275) 代表者松田智成	広島県広島市中区江波東1丁目12番16-3号	本社営業所	広島県広島市中区南吉島2丁目2-15	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和4年3月1日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐車違反、放置駐車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0

20220309	株式会社江田島タクシー (法人番号 4240001027106) 代表 者川口敏広	広島県江田島市江田島町 小用1丁目3番地7号	本社営業所	広島県江田島市江田島町 小用1丁目3-7	事業停止(7日間)、輸 送施設の使用停止(60 日車)及び文書警告	道路運送法(以下 「法」)第15条第1項及び 法第27条第3項	令和3年6月21日及び同年10月4日、救護義務 違反があったことを端緒として監査を実施。11 件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認 可違反(車庫)(法15条第1項)、(2)疾病・疲労 等のおそれのある乗務禁止違反(旅客自動車 運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条 第5項)、(3)点呼の実施義務違反(運輸規則第 24条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録義務違 反(運輸規則第24条第5項)、(5)点呼の記録事 項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(6)乗務 等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3 項及び第4項)、(7)乗務員台帳の記載事項義 務違反(運輸規則第37条第1項)、(8)運転者に 対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第 1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録事項 義務違反(運輸規則第38条第1項)、(10)特 定の運転者に対する特別な指導義務違反(運 輸規則第38条第2項)、(11)特定の運転者に対 する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条 第2項)	6	6
20220316	日ノ丸ハイヤー株式会社 (法人番号 4270001000654) 代表 者岡周一	鳥取県鳥取市古海601-8	鳥取営業所	鳥取県鳥取市古海602番 地4	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和3年6月17日及び同年8月4日、死亡事故を 端緒として監査を実施。6件の違反が認められ た。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車 運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条 第5項)、(2)乗務等の記録事項義務違反(運輸 規則第25条第3項)、(3)乗務員台帳の記載事 項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)運転 者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38 条第1項)、(5)特定の運転者に対する特別な指 導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(6)特定 の運転者に対する適性診断受診義務違反(運 輸規則第38条第2項)	3	3